

第4回 応急仮設住宅の住環境等に関するプロジェクトチーム(岩手県報告分)

1 寒さ対策等ハード面の進捗状況

(1) 寒さ対策

壁、天井、床下への断熱材等の追加・補強	対応済
すきま風防止用のシート等の追加・補強	
窓の二重サッシ化、複層ガラス化等	
水道管等の凍結防止(水抜き(ドレン)、断熱材追加、防止ヒーター整備)	
合併処理浄化槽の凍結防止	
集会所・談話室へのエアコンの設置	
換気扇、換気口の追加整備(結露対策)	
通路、駐車場の舗装及び排水用側溝の整備(除雪対応)	通路舗装を実施済
玄関先への風除室等の整備	対応中
石油ストーブ等の暖房器具の設置	市町村対応 年内に設置完了予定
居室へのたたみ設置	希望世帯に設置 年内完成を見込んでいたが、大工職員の不足のため一部年内に完了しない可能性あり。
窓の雪囲いの設置(十手金具及び雪よけ板)	豪雪地帯ではないため予定していないが降雪の状況により検討
屋根の転落防止アングルの設置(雪下ろし時)	
防風ネット・壁等の整備	
堆雪場(雪捨て場)の設置	
エアコンの追加整備	予定なし
トイレの暖房便座化	
エアコン室外機の高所設置化(積雪対策)	
電気設備拡充に伴う電気容量増強工事	

(2) バリアフリー対策

通路、駐車場の舗装及び排水用側溝の整備	通路舗装を実施済
玄関の手すり、スロープ等の設置(必要世帯)	設置希望調査を実施し必要世帯スロープや手すりを追加配置している。
トイレの手すり、ステップ等の追加(必要世帯)	
浴室のバリアーの軽減(必要世帯)	設置希望調査の回答締め切り後も要望が続いているため、追加受付を行っている。

2 買い物支援（ソフト面）の状況

(1) 買い物支援策一覧

① バス運行の状況

市町村名	交通確保に係る取組状況
宮古市	<ul style="list-style-type: none"> ■ 路線バスについては、数次の経路変更や路線の新設を実施。 ■ 市内の仮設住宅は概ね路線バスを利用しやすい環境となっている。 ■ 今後、ダイヤ改正後の利用実態調査や仮設住宅入居者のニーズ調査を実施し、運行の見直し等を行う予定。
大船渡市	<ul style="list-style-type: none"> ■ 4月4日からバス事業者への運行委託により無料バスを運行。運行後は数次の路線変更やダイヤ改正等を実施。(9月からは100円バス、10月からは事業者運行に切替) ■ 概ねの仮設住宅団地は路線バスを利用できる環境となっている。 ■ 今後、バス利用者のニーズ調査等を実施し、運行の見直し等を行う予定。
久慈市	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3月16日から一部の便を除き運行を再開。震災以前から計画のあった市民バス路線の見直し4月1日から実施。現在は当初の計画どおり運行。 ■ 概ねの仮設住宅団地は路線バスを利用できる環境となっている。 ■ 今後は、ニーズ把握をしながら必要に応じた対応を検討予定。
陸前高田市	<ul style="list-style-type: none"> ■ 4月20日からバス運行を再開。運行後はバス停の追加、路線の延伸等を実施。10月3日から、乗合タクシーの運行を開始。 ■ 概ねの仮設住宅団地は路線バスを利用できる環境にあるが、一部対応できていない団地もあり対応を検討中。 ■ 今後、ニーズ調査を実施しながら運行の見直しを行う予定。
釜石市	<ul style="list-style-type: none"> ■ バス事業者に委託し、市内バス路線を運行。運行後は数次のダイヤ改正や経路変更を実施。(無料バス(4月～7月)、ワンコインバス(8月～3月)) ■ 概ねの仮設住宅団地は路線バスを利用できる環境にあるが、道路狭小により路線バスが乗入できない団地もあり、対応を検討中。 ■ 今後は、ニーズ調査を実施しながら運行の見直しを行う予定。
大槌町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 震災後、町が無料バスを運行。運行後は経路変更、路線延伸を実施。 ■ 道路狭小等の事情からバス乗入ができない仮設住宅団地があり、小型車両による運行を検討中である。 ■ 今後、ニーズ調査を実施しながら運行の見直しを行う予定。
山田町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 4月20日からバス運行を再開。運行後は数次のダイヤ改正や路線の新設を実施。 ■ 概ねの仮設住宅団地は路線バスを利用できる環境にあるが、バス転回所が確保できない等の事情から対応できていない団地もあり対応を検討中。 ■ 今後、ニーズ調査を実施しながら運行の見直しを行う予定。
岩泉町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 仮設住宅団地は路線バスを利用できる環境となっている。 ■ 仮設小中学校が設置されることから、町民バスの経路変更、ダイヤ改正を検討中。 ■ 今後、ニーズ調査を実施しながら運行の見直しを行う予定。
田野畑村	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域路線バスや三陸鉄道との接続を考慮した運行を実施。 ■ 仮設住宅団地は村営バス等を利用できる環境となっている。 ■ 今後、ニーズ調査を実施しながら運行の見直しを行う予定。
野田村	<ul style="list-style-type: none"> ■ 村営バスの路線変更を実施。 ■ 仮設住宅団地は村営バスを利用できる環境となっている。 ■ 今後、ニーズを把握しながら運行の見直しを行う予定。
洋野町	<ul style="list-style-type: none"> □ 仮設住宅団地は町営バスの沿線のため、特段の対応なし。

② 買い物代行

陸前高田市において、イオンリテールが移動販売を実施

③ 仮設店舗

中小機構仮設施設整備事業として、中小企業基盤整備機構と13市町村が基本契約を締結し、そのうち店舗を含むものは11市町村67箇所で事業開始。このうち着工済み58か所、その内30か所が完成。(11月25日現在)

共同仮設店舗としては、釜石市で3か所(9月15日、10月31日、11月25日オープンそれぞれ1か所)、宮古市(9月25日オープン1か所)・大船渡市(12月3日オープン1か所)・陸前高田市(11月1日オープン1か所)・岩泉町(9月19日オープン1か所)で、営業を開始している。

(2) (1)のなかでの優良事例

山田町社会福祉協議会が70歳以上を対象とし、無料買い物バス「まちづけえ号」を曜日ごとに5仮設住宅団地を対象に試験運行。

3 自治会の設立等の状況

(1) 県・市町村の自治会の設立支援策

市町村・市町村社会福祉協議会・NPOが、仮設住宅団地の代表者等の選任を促し、自治会組織に向けた説明会等の開催や団地の集会の場の設定の支援をしている。

なお、入居者説明会の時点で、自治会長の決定を促している例もある。

(2) 自治会への活動支援及び先進的な活動事例

宮古市社会福祉協議会と宮古市が、仮設住宅団地毎に支援制度等の説明会を実施し、決めていきたいルール等の話し合いの必要性を説明。その後、入居者による集会を開催して住民同士での話し合いの場を設定しながら、自治会の必要性や設立手順などを説明し、自治会設立へのサポートをしている。

(3) 入居者データベースの構築

岩手県では、「被災者台帳システム(※)」を構築・整備、運用支援を実施しており、この「被災者台帳」と重複する部分が多く、更にシステムを構築する必要性が認められない。

※「被災者台帳システム」…被災者一人一人の状況に応じた支援を適時・効果的に行うため、被災者の現状やニーズとともに、支援の状況等を一元管理するデータベース

岩手県では、被災者の生活再建支援のための『被災者台帳システム』を構築し、市町村の運用支援を進めている。(県：被災者生活再建に必要な基礎データを加工・登録した基盤システム構築し、各市町村に提供。市町村：各支援課等が保有する被災者情報を登録の上共有化し、市町村における生活再建支援を推進。)

これは、3月11日時点の住民基本台帳や家屋課税台帳のデータと建物被害認定調査結果、り災証明書の発行簿等を一元的に管理する仕組みを構築するもので、義援金や生活再建支援金の交付データのほか、仮設住宅入居者名簿や要援護者のデータ等、各分野のデータを追加することにより、各市町村で被災者のデータを一括管理することが可能となり、各分野における被災者支援に必要なデータを共有できるもの。

本システムを整備し、その情報を県と市町村の各支援部門が共有することにより、被災者が行う各種申請等の負担軽減、申請漏れの防止等が図られるほか、適時適切な支援が可能になることから、県が主体となってシステムを構築することとし、8月補正予算により措置したところである。

(4) 被災者支援の観点から自治会についての今後の課題

① 団地ごとのコミュニティ組織状況の差

自治会が組織され、コミュニティづくりが進んでいる団地とコミュニティづくりが進まない団地、あるいは支援団体等の支援が手厚い団地と支援が少ないと言われる団地があり、団地ごとの差が出てきており、各種支援の際に配慮が必要となってきたこと。

② 集会・交流の場の個別設置

建設用地がなく集会所や談話室を設置できない団地や、大規模な団地のため設置した集会所が手狭である団地の集会の場や交流の場の設定を個別に検討していく必要があること。

(コミュニティづくりを推進する生活支援相談員(市町村社会福祉協議会)や自治会役員が場の設定支援に苦慮する例あり。)

③ 新しい生活ステージに移る際のコミュニティの持ち方

仮設住宅入居者のコミュニティは、災害復興住宅という次の生活ステージに移るまでの限定的な期間のコミュニティであるため、次の生活ステージのコミュニティへの円滑な移行ができるような支援を考える必要がある。